

宝塚市景観審議会委員を 募集します

宝塚市では、
「宝塚らしさを感じる」良好な都市景観を形成するために
景観審議会を設置しています。
より良い景観のまちづくりをすすめるため、
景観審議会委員を広く市民から募集します。
ぜひご応募ください。



- 募集人数 2名（1名以上は女性を選任します。）
- 任期 2年間：令和8年（2026年）4月～令和10年（2028年）3月
- 報酬 市の規定による報酬を支払います。【参考：令和7年度 日額 8,700円】
- 開催実績 令和6年度9回、令和5年度11回（1回3時間程度）
- 応募資格 ・ 応募時に18歳に達しており、1年以上前から引き続き市内に住所を有していること
 ・ 本市の市議会議員、審議会等の委員並びに職員でないこと
- 選考方法等 申込書及び小論文による書類選考（提出いただいた書類は返却いたしません。）
- 小論文のテーマ 「宝塚らしい都市景観の形成に向けて」（800字程度）
- 応募方法 所定の申込書及び小論文を都市計画課まで郵送又は持参してください。
 ※申込書は市HPからダウンロードできます。
 ※小論文の用紙は、各自で字数の確認が容易にできるものをご用意ください。
- 申込期間 令和7年11月4日（火）～11月28日（金）※必着
 受付時間：土・日・祝日を除く日の午前9時から午後5時30分まで
 ※募集人数が定数を満たさない場合等は、申込期間延長の可能性があります。